

令和6年度南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会 議事録

日 時：令和6年4月4日 13:30～14:08

場 所：南丹市役所2号庁舎301会議室

事務局：南丹市農林商工部農山村振興課

<出席者>

西村義一委員（南丹市猟友会会長）、前田博文委員（南丹市猟友会副会長）、吉田利一委員（南丹市猟友会日吉班長、京都府緑の指導員）、筒井順一委員（南丹市猟友会副会長）、瓜生靖之委員（京都府南丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課長）、奥村安治委員（園部町森林組合代表理事組合長）、小槻忠行委員（八木町森林組合代表理事組合長）、前田好久委員（美山町森林組合代表理事組合長）、服部貴博委員（京都農業協同組合営農部次長）、塩貝孝之委員（南丹市議会産業建設常任委員長）、西井久和委員（京都府緑の指導員）、入江正信委員（京都府緑の指導員）、上田純二委員（南丹市農業委員会会長）、由里保委員（上桂川漁業協同組合代表理事組合長）、下村高史委員（大堰川漁業協同組合代表理事組合長）、片山正人委員（南丹市農林商工部長）

<傍聴人数>

1名

<次第>

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. 正副会長の選任
4. 挨拶
5. 協議事項
 - ① 令和5年度の捕獲結果報告について
 - ② 令和5年度の農林作物等の被害状況について
 - ③ 令和6年度の捕獲許可について（案）
 - ④ 令和6年度捕獲従事予定者について（案）
 - ⑤ 南丹市鳥獣被害防止計画について
6. その他
7. 閉 会

< 1. 開会 >

司 会：大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、只今から令和 6 年度南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会を開催をさせていただきます。委員の皆様には大変お忙しい中、公私ご多忙のところ、当協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、当協議会事務局農林商工部農山村振興課の清水でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

本日のご欠席の報告をさせていただきます。美山漁業協同組合代表理事組合長小中昭様、日吉町森林組合代表理事組合長湯浅勲様、京都府みどりの指導員佐野喜久雄様、3 名でございます。

初めにお手元に配布しております協議会資料のご確認をお願いいたします。皆様には、南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会と書いております 27 ページもの冊子 1 冊をご用意させていただいております。ご確認の方よろしくお願いをいたします。

ありがとうございます。

それでは開会にあたりまして、南丹市長西村良平よりご挨拶を申し上げます。西村市長よろしくお願いをいたします。

市 長：皆さんこんにちは。年度初めということで、それぞれ、お集まりの皆様方には、大変ご多用の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

平素は、市政の推進につきましてはそれぞれの立場で、格別のご理解ご協力を賜っておりますことに、改めまして心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

鳥獣被害の課題については、もう長年大きな課題であり、被害の一進一歩と言いますか、なかなか減らないということで、農家の皆さんを苦しめておる状況でございますが、そんな中にありましても、皆様方には、市と契約を結ばせていただき、本当に、寒い日もありますし、暑い、本当に最近猛暑です。暑い日もございます。そんな中、本当に献身的に、ご活躍をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げたいと思いますし、一方では、市の方でも、防除対策として、金網フェンスなど、設置をしておりますが、しかし、なかなか追いかけてこであったり或いはフェンスを破壊するつわものの獣がたくさんおりますので、なかなか効果が上がらないという地域もあるわけでございます。また、緊急時には、通常の捕獲作業だけじゃなくて、実施隊として、緊急の対応をいただいたり、或いは広域捕獲の取り組みも、町の境などでは、市の境などでは、広域的に、市町を跨って取り組みを進めていただいております。

これについても大変お世話になっておりますことに心から感謝を申し上げますというふうに思います。

豚熱、豚コレラがですね、それが出たときは、やっぱりウイルスと言いますか、その原因を方々にばら撒かないということで、一時的に山に入るのを少し控えるというような取り組みもございました。

やっぱりその時には、シカなどを、イノシシは一旦数が減ったわけですが、シカなどはやっぱり山に入らないと、ぐっと増えたという声をよく聞きますが、やっぱり猟友会の日常的な活動がなかったら、これはなかなか大変だなというふうに、我々もそうですし、多くの市民の皆さんも実感をされたというふうに思います。

今日、猟友会の高齢化が大きな課題になり、会の拡大に向けての取り組みも、精力的にお世話になっておるところでございますが、なかなか行き先、なかなか一気に解決できない問題でもございます。

また、動物の処理については、減容化施設を、何とか稼動をさせまして、その後、猟友会の方にも、運営を委託させていただいて、これについても大変お世話になっておるところでございます。

今日は1年間のまず、現在の実績とそれに基づいて、活動の計画を進めていただくという場になろうかというふうに思いますが、どうぞ、引き続きまして、本市の有害鳥獣対策については、中心的な役割として、引き続き、お世話になりますことを、お願いを申し上げまして、簡単ではございますが、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。皆さん大変お世話になります。どうぞよろしくお願いをいたします。

< 2. 委嘱状の交付 >

司 会：西村市長ありがとうございました。

さて、本年度は委員の改選の年でございます。予め委員の皆さまにはご了解いただきたくご案内申し上げておりましたが、本日は協議会条例第3条第2項の規定に基づきまして西村市長より委嘱状の交付をさせていただきます。

なお、本来でありますと委員の皆様お1人お1人に委嘱状の交付をさせていただくのが本意ではございますが、時間の都合上、皆様を代表してお1人の方に交付させていただきたいと存じます。他の皆様におきましては、予め机の上に委嘱状のほう置かせていただいておりますので、ご理解とご了承をお願いをいたします。

皆様を代表して委嘱状を受け取っていただきます方のお席に西村市長が参りますので、誠に恐縮でございますが、その場にてご起立いただき、委嘱状を受け取りいただきますようよろしくお願いいたします。

皆様を代表していただきまして南丹市農業委員会会長 上田 純二 様にお
願いたいと存じます。

それでは、西村市長よろしく申し上げます。

【委嘱状交付】

< 3. 正副会長の選任 >

司 会：ありがとうございます。委員様の任期につきましては、協議会条例第 4 条に
基づきまして、令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間、お世話になることとなりま
す。どうぞよろしく願いいたします。

それでは出席状況を報告させていただきます。協議会委員 19 名のうち、本日
16 名の委員の皆様にご出席をいただいております。協議会条例第 6 条第 2 項
の規定によりまして、委員の半数以上の出席をしなければ、会議を開くことが
できないとなっております。本日、半数以上のご出席をいただいておりますの
で、協議会の開催要件を満たしております。ご報告を申し上げます。

まず、協議事項に入ります前に、委員の改選に伴いまして、会長、副会長の選
任をいただきたく存じます。

会長及び副会長につきましては、協議会条例第 5 条第 1 項に基づきまして、
委員の互選によってこれを定めることとなっておりますが、委員の皆様にお
諮りをいたします。いかがさせていただいたらよろしいでしょうか。

委 員：はい。今、正副会長の選任ということで事務局の方からお話がございました。
大変、忙しい職ではございますが、会長、副会長 2 名につきましては、引き続
いて、お世話になれば有難いと思っておりますがどうですか。

司 会：只今委員からご提案がありました内容につきましては、会長としては、令和 2
年から令和 5 年度に会長をお世話になりました南丹市猟友会会長の西村義一氏
にお願いし、副会長につきましても、美山漁業協同組合代表理事組合長の小中
昭様、園部町森林組合代表理事組合長奥村安治様に、引き続きお願いすること
としたいというふうに存じます。

事 務 局：よろしいですか。

司 会：はいどうぞ。

事 務 局：小中委員につきましては本日欠席をされておりますが、会長、副会長の選任に

については承諾をいただいておりますのでご報告いたします。

司 会：はい。会長、副会長について、委員から提案のありました内容でご承認をいただけますでしょうか。

【拍手にて承認】

司 会：ありがとうございます。それでは会長に南丹市猟友会長の西村義一様、副会長に美山漁業協同組合代表理事組合長の小中昭様、園部町森林組合代表理事組合長の奥村安治様にお世話になりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

それでは西村会長様、奥村副会長様、前列の会長、副会長席の方に移動の方よろしくお願いをいたします。

ここで新会長に選任されました南丹市猟友会長の西村義一様より、就任のご挨拶をいただきたいと思います。西村会長様よろしくお願いたします。

< 4. 挨拶 >

会 長：皆さんこんにちは。

今年も皆さんが、是非やってくださいということで私が推薦されまして、今年度も来年度やりますけども、今年度から、今まで日本全国で、言うたら南丹市に今シカが何頭いるか、イノシシが何頭いるかという生息調査を今年度はやりたいと思っております。

今京都府猟友会でセンサードローン、センサードローンというのは、熱センサーを感知して、それで大体やっぱりなんていうか、今、8月に購入してから、夏の間はね、あまりにも暑過ぎて、ちょっとできませんけども、35度を超えるとかなんかモニター画面替えんなんです。でもその中で、やはりね、11月ぐらいからになると、何回もやりましたけど、確実に何頭いるかというのは判かります。

今実際、京都府猟友会でも、それから京都府知事にもそんな話をしましたけども、まず南丹が私の地元なんで、南丹から今年からやっています。

大掛かりには初めできませんけども、実際に、大体3年、5年を見据えながら、全体的な把握をやっていきたいと思います。

今実際ね、猟友会自体が奥山に行ってもシカ、シシはいません。やっぱ奥山にはね、広葉林から針葉林に変わってきました。その中で今実際に里山に近いところにいます。エサを得るのに。

だから私らが今そのセンサードローンを使って、一番やりたいことは何て言

うかっていうのはね、まずは減ってきた地域、増えてきた地域、実際に増えた地域もあります。メスがね、2歳で100%妊娠します。10頭いたら20頭となります。倍々で上がっていきます。

だから今、うちの京都府猟友会で32支部ありますけども、ごっつー猟師が減ったところは、今までの4倍ぐらいのシカになりました。やはり獲る頭数が減ったら、ものすごく多くなります。今私は南丹市は4町が1つになってますけども、その場所のところで、やっぱりセンサードローンを飛ばすことによってピンポイントで数を獲ることができます。

ここは5頭しかいないのにそこなんかやっても、5頭を3頭か4頭しか獲れません。この場所は30頭、50頭います。やっぱりそのピンポイントをみんな、実施隊もありますから、有害駆除をどんだんだんだんやっていけば、もっと減っていくと思います。

だから今回、センサーのちょっと話が長くなりましたけども、センサードローンで今年からやっていきたいと思いますんで、色々やって、改善していく、ITとかいろんなことを考えていく。ハンタードローンもやってきましたけど、やはり追い払いもハンタードローンがものすごくいいです。

カワウにしたかって、やはりねハンタードローンで追うとね、こんな言うたらいかんねんけど、保津川漁業組合の方に行ってしまう。で、今亀岡も2台購入してくれました。

だから、やるんだったら、南丹、亀岡と一緒にやったほうがいい場合ものすごく効率がいいと思います。

そこは連携プレーしながらやっていきたいと思いますんで。よろしく願いをして、今回まだ頑張っていきますんで、会長私も副会長、小中さんも今日は欠席してますけども、これが有害対策に対して、南丹市の中で頑張っていきますんでどうかよろしく願いします。

司 会：西村会長様、ありがとうございました。

ここで西村市長におきましては、この後公務が入っておりますので、退席をさせていただきます。お許しをいただきたいと存じます。

【市長退席】

司 会：それでは協議事項に入らせていただきます。

南丹市鳥獣被害防止計画の実施に係る連絡調整のための協議を行うにあたり、南丹市野生鳥獣対策運営協議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、会議は、会長が議長を務めることとなっております。早速でございますが、西村

会長様、よろしくお願いをいたします。

< 5. 協議事項 ①令和5年度の捕獲結果報告について >

議 長：只今司会より本協議会条例第6条により議長は会長が行うということですので、僭越でございますが、皆様方のご協力によりまして、スムーズな議事進行を務めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
これより協議に入ります。最初に、令和5年度捕獲結果報告につきまして、事務局より説明をお願いします。

事 務 局：失礼いたします。事務局農山村振興課の上野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは座って説明をさせていただきます。失礼いたします。令和5年度の捕獲結果についてご報告いたします。資料の2ページになります。南丹市猟友会の皆様方におかれましては、正業の傍ら、お忙しい中、年間を通じ、四季に関係なく、10期の計画捕獲、猟期中のサル捕獲等の突発駆除対応、鳥獣被害対策実施隊での活動、また京都府主体の広域捕獲等、その合計で、有害鳥獣1,335頭羽を捕獲いただきました。
内訳につきましては、オスジカ552頭、メスジカ552頭、シカ合計1,104頭、イノシシ89頭、サル2頭、アナグマ16頭、アライグマ38頭、キツネ1頭、タヌキ13頭、カラス1羽、カワウ59羽、ハクビシン12頭でございます。以上で報告を終わります。

議 長：只今事務局より説明がありました令和5年度の捕獲結果報告についてご意見・ご質問はございませんか。
少しちょっと付け加えますけども、去年の、ちょっと1ヶ月だけはちょっと自粛ということで銃の方が自粛になってましたけども、成績としては、結構獲れたと思います。
何か意見ございませんか。

【質疑なし】

< 5. 協議事項 ②令和5年度の農林作物等の被害状況について >

議 長：質問はないようですので、次に、令和5年農林水産物の被害状況につきまして、事務局から説明をお願いします。

事 務 局：はい。続きまして令和5年度における野生鳥獣による農林水産物被害状況についてご報告を申し上げます。

資料の3ページから7ページになります。この被害状況報告につきましては、令和5年12月に南丹市各区長、農家組合長、造林組合長にアンケートを実施し、その結果によるものと、京都府農業共済組合京都支部による水稲、豆類の被害を勘案して算出したものでございます。

令和5年度の被害につきましては、水稲32.2ヘクタール2,105万2,000円、麦類1.4ヘクタール、50万2,000円、野菜・果実類1.5ヘクタール146万6,000円、豆類4.6ヘクタール278万9,000円、いも類0.1ヘクタール4万6,000円。

植林木につきましては、スギ・ヒノキの被害があり、主に熊剥ぎ・シカの食害になります。

面積0.2ヘクタール145万円、特用林産物0.3ヘクタール13万7,000円、放流淡水魚5万8,700尾833万5,000円、合計3,577万7,000円であります。被害金額ベースの被害率につきましては、シカが約40%、イノシシ約29%、ニホンザル約3%、その他の獣類が5%となっております。またカワウやサギ等の鳥類は23%ということになってございます。

被害額につきまして、被害額に上がってこない被害も多々あると予測され、丹精込めて作ってこられた農林水産物への被害は計り知れない精神的ダメージがあると存じます。

以上で報告を終わります。

議 長：ありがとうございます。只今事務局より説明のありました令和5年度農林水産物等の被害状況につきまして何かご意見、ご質問ありますか。

【質疑なし】

<5. 協議事項 ③令和6年度の捕獲許可(案)について・

④令和6年度捕獲従事予定者(案)について>

議 長：質問等がないようですので、次に令和6年度の捕獲許可案、そして捕獲従事者予定案につきまして関連がございますので、一括して事務局より提案説明を求めます。

事 務 局：失礼します。

南丹市鳥獣被害防止計画の実施に必要な事項として、令和6年度における有害鳥獣捕獲許可について提案をいたします。資料は8ページから12ページになります。

捕獲計画は、銃器の許可を1ヶ月間として6期間、わなの許可は約3ヶ月間

として4期間としてございます。

次に、捕獲に従事いただく方の予定者数は13ページになります。

従事していただく方につきましては、南丹市猟友会様からご推薦いただきましたメンバーを、支部別銃器やわなの捕獲方法別人数で表にしております。以前は全員の氏名を表にしておりましたが、議事録公開の関係等もございまして、一昨年度から人数表のみに変更しておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

人数の内訳ですが、園部支部につきましては37名、うち銃器班は10名、わな班35名、八木支部は20名、うち銃器班9名、わな班16名、日吉支部は9名、うち銃器班7名、わな班9名、美山支部は17名、うち銃器班は15名、わな班13名の方でございます。

なお、わな、銃器の両方をお持ちの方につきましては重複しております。令和6年度におきましては、合計83名の皆様方に、捕獲従事者としてお世話になることを予定してございます。

以上で提案を終わります。

議 長：只今事務局より説明のありました令和6年度の捕獲許可案、そして捕獲従事者予定者案について何かご意見ご質問ございますか。

【質疑なし】

議 長：ご質問等はないようですので、令和6年度の捕獲許可案と捕獲従事者予定案につきましては原案通り承認いただける方は恐れ入りますが挙手をお願いします。

【挙手全員】

議 長：ありがとうございます。よって令和6年度の捕獲許可案と捕獲従事者予定案につきましては原案通り承認されましたので両カッコ案を削除していただくようお願いいたします。

< 5. 協議事項 ⑤南丹市鳥獣被害防止計画について >

議 長：次に南丹市鳥獣被害防止計画について事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは失礼いたします。

資料の14ページから添付してございます。

南丹市鳥獣被害防止計画につきましては、昨年度末に書面協議によりご協議を賜り、令和5年度から令和7年度の3箇年計画として策定されました。

現在の計画について、今一度、お目通しをいただきまして、ご意見をいただきたく存じます。

また、次回計画に反映すべく、協議会終了後につきましても、その都度ご意見を頂戴できれば幸いです。

以上です。

議 長：只今事務局より説明がありました。南丹鳥獣防止計画についてですが、その中で問題点がありますか。

ちょっと細かい点までは、なかなかこれ読んでもらっても把握できませんけども、ご意見ありませんか。

アライグマとか、ヌートリア、カワウとか色々今、その他でもまた色々お話をしてもらったらいいですけども。なかなかアライグマ自体が、今、もう、そうですね、二桁まで取れてますけども、なかなか減ってきていません。民間の人が、自分とこの家でだけ、ちょっと幅がない檻の小さい形態の、それは市役所に言ってもらったら、それは貸してくれます。許可は要りません。自分の家で仕掛けてもらって、あとは市の方が始末はしてくれます。それは一般の人は実際さわれませんので、そういうのをあんまり知らない人が結構おられます。それはやはりね、もうちょっと南丹市のなんて言うんですか、方で、もうちょっとアプローチしてあげたいと思います。してください。案外ね年いった人あんまり知らない。猟友会にじきに、色んなところに入って、何とかしてください、わな持ってきてくださいと色んな事言わはんねんけど、実際は市に言って網かごのサイズがあります。結構あれで、エサのあれをちょっと考えて、指導を受けてれば結構取れます。生ものを入れるとね、案外猫がかかりますけどね。やっぱりブルーレットとか、色んなやり方ありますんで、そこはまたアピールしてあげてくださいね、よろしくお願いします。

他に意見はありませんか。

【質疑なし】

議 長：ではないようなので、以上をもちまして、本日予定しておりました協議は全て終了しました。皆さん方のご協力に対し厚くお礼申し上げます。私議長の任務を終了させていただきますので、ありがとうございました。

< 6. その他 >

司 会：西村会長様大変ありがとうございました。

それではその他事項に移ります。南丹広域振興局農林商工部農商工連携推進課瓜生課長様より、令和 5 年度南丹市広域有害鳥獣捕獲業務につきまして、ページ 26 ページ 27、この 2 ページによりまして、説明の方させていただきます。瓜生課長様、よろしくお願いいたします。

委 員：失礼いたします。

京都府の 4 月 1 日の人事異動に伴いまして、私丹後広域振興局の方から、こちら南丹広域振興局の方に参りました瓜生と申します。よろしくお願いいたします。それでは私の方からですね、令和 5 年度の広域捕獲の実績についてということでご報告をさせていただきます。

南丹市の方におかれましてはですね、全 10 回、延べ 151 人出動いただきまして、シカ・イノシシ、合わせて 103 頭の捕獲がございました。捕獲回数、出動人数ともに例年より少なかったものの、捕獲の効率は一番高い結果となったということでございます。令和 6 年度も引き続きご協力、ご協力の方よろしくお願いいたします。

司 会：瓜生課長様ありがとうございました。

本日予定をしておりました協議事項につきましては全て終了をいたします。只今ご承認いただきました内容に基づきまして、有害鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するべく、重要課題としてとらえ、農林家等の皆様の生産意欲の向上、経営の安定化を図っていきたくと考えております。委員の皆様には今後ともお力添え、ご尽力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは、閉会にあたりまして、奥村副会長より閉会のご挨拶をいただきたいと思います。奥村副会長様、よろしくお願いいたします。

< 7. 閉 会 >

副 会 長：失礼いたします。

只今ですね、今年度役員改選ということで、副会長という重責をですね、皆さん方からご承認を賜りまして、微力ではありますが 2 年間、自分の力を発揮してですね、西村会長を補佐しながら、協議会ですね、益々の発展、貢献できたというふうに思っておりますので、今後とも皆さん方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたしますというふうに思っております。

それでは本日の閉会のご挨拶ということで、させていただきます。桜の花がですね、三分、五分咲いてくる週末の午後、大変皆さん方におきましては、年始年度始めのですね、お忙しい時期に、本日の会議にご出席をいただきましたこ

とに、まずもって厚くお礼を申し上げたいというふうに思っております。
只今、令和5年度ですね、捕獲頭数の実績報告がありました。去年の資料を見てますとですね、984頭をですね、猟友会の皆さん方に捕獲をいただいておりますが、今年は1,335頭ということで、305頭ですね、多くの捕獲をですね、猟友会の皆さん方にですね、捕獲していただいたということでございます。大変夏場は、また冬は寒い。そして、雪等が降る中でですね、これだけの多くの頭数を、捕獲していただいたということは、本当に猟友会の皆さん方のお力で、我々、生産物を栽培している耕作者としてはありがたく、また感謝をいたすところでございます。
今年度におきましても、猟友会の皆さん方にはですね、大変なご無理をお伝えするかも知れませんが、色々と暑い中、また寒い中、捕獲にですね、お世話いただきたいということをお願いとお伝えをしまして、本日の協議会の最後のご挨拶とさせていただきます。
本日は大変ご苦勞様でございました。

事務局：奥村副会長様、どうもありがとうございました。

これをもちまして、南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会を終了させていただきます。長時間にわたり慎重審議、大変ありがとうございました。
お帰りの際は、十分お気をつけてお帰りいただきますよう、よろしく願いをいたします。
本日は大変ありがとうございました。